

平成25年第7回

幸手市教育委員会定例会会議録

召集期日	平成25年7月9日(火)午前10時00分					
開会場所	吉田小学校 会議室					
開会の日時・宣告者	平成25年7月9日(火)午前10時15分				梨本松男	
閉会の日時・宣告者	平成25年7月9日(火)午前11時55分				梨本松男	
委員出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	委員長	梨本松男	出席	教育委員	赤川昌行	出席
	職務代理	石井澄江	出席	教育長	戸田幸男	出席
	教育委員	巻島幸男	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議事参与者	職名	氏名	職名	氏名		
	教育次長	大澤一男				
	総務課長	木村卓朗				
	学校教育課主席指導主事兼主席主幹	堀越成夫				
	社会教育課長	金子光夫				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	山野井孝示				
	図書館長	高橋彰彦				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 15 分</p> <p><b>日程第 1</b> <b>前回会議録承認</b></p> <p><b>日程第 2</b> <b>議 案</b> <b>議案第 16 号</b> 幸手市立幼稚園保育料等減免に関する規則の一部を改正する規則</p> <p><b>議案第 17 号</b> 幸手市社会教育委員の委嘱について</p>	<p>委員長 開会を宣する。</p> <p>委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 《<b>質疑</b>》 質疑なし。 《<b>承認</b>》 全員異議なく承認。</p> <p>学校教育課主席指導主事兼主席主幹 議案書により説明する。 《<b>質疑</b>》 質疑なし。 《<b>採決</b>》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>社会教育課長 議案書により説明する。 《<b>質疑</b>》</p> <p>巻島委員 再任された委員の年齢層を伺う。</p> <p>社会教育課長 50歳から60歳代が多い。</p> <p>巻島委員 社会教育委員の職務内容について伺う。</p> <p>社会教育課長 職務内容について答える。</p> <p>職務代理 新たに選任された委員の経歴を伺う。また、社会教育委員の活動内容について伺う。</p> <p>社会教育課長 新任委員の経歴、社会教育委員の活動内容について答える。</p> <p>教育長 補足説明する。 《<b>採決</b>》 全員賛成により原案どおり議決。</p>

## 専決報告第8号

教育長の専決処理に対する報告について

総務課長

教育委員会事務局の人事異動（再任用職員）について説明する。

学校教育課主席指導主事兼主席主幹

社会科副読本「わたしのさって」編集委員の任免について説明する。

《質疑》

赤川委員

社会科副読本の作成にあたっては、短い期間で大変だと思うが是非、子どもが幸手に誇りを持ち、幸手が好きになるようなものを作成していただきたい。

職務代理

編集委員の任期は、平成26年3月31日までとなっているが、1年未満の任期で副読本を作成し、これを平成26年度から平成28年度の3年間使うということによいか。

学校教育課主席指導主事兼主席主幹

そのとおりである。

職務代理

先を見越して編集するということによいか。

学校教育課主席指導主事兼主席主幹

平成23年4月から小学校の学習指導要領が全面実施になったことに伴い、平成23年度から今年度いっぱいまで使用する副読本の大幅な改訂を行った。今回は、若干の修正が必要ではないかということで、平成26年度から平成28年度まで使用する副読本の改訂作業を行うものである。

職務代理

圏央道開通までの動きは、街にとって大きな変化であり、これを子どもたちにどのタイミングで伝えていくのがよいか疑問に思ったので質問した。

教育長

社会科副読本について補足説明する。

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

## 日程第3

### 行政報告

#### 1 教育長報告

教育長

教育長報告資料等により説明する。

- 1 幸手市教育委員会と東部教育事務所の教育支援担当、学力向上推進担当との合同による学校訪問について

- 2 幸手市教育員会と東部教育事務所合同による学校管理訪問について
- 3 教育施設の空中放射線量、および学校プール水、給食食材放射線量の測定について

《質疑》

職務代理

放射線量測定結果を市のホームページで情報提供することは、保護者にとって大変ありがたいことだと思うので、今後も是非続けていただきたい。ちなみに、情報提供を始めてから今までに市民から、良い意味でも悪い意味でもご意見等があったことはあるのか。

教育長

今までのところない。

総務課長

測定値は基準値をはるかに下回っており、食材については下限値にも満たないため検出もされておらず、非常に安心できるレベルにあると思う。

職務代理

近隣でも幸手市と同じように、詳細なデータを情報提供している自治体はあるのか。

総務課長

似たような形で情報提供している自治体はあると思う。

巻島委員

大変だと思うが、今後も是非続けていただきたい。

赤川委員

3点お伺いしたい。1点目は、管理主事訪問の前に市教委が、学校訪問して指導・改善を行う計画はあるのか。2点目は、教育支援訪問などは通常、東部教育事務所と市教委が学校訪問すると思うが、その時、教育委員も訪問することは可能か。3点目は、校庭の空中放射線量測定は現在、小学校50cm、中学校1mの高さで測定しているが、子どもが遊ぶ校庭だからこそ1cm位の高さで測定することはできないのか。それから、放射線物質によっては長い年月蓄積するものもあると聞く。測定を始めてから今までの値を比較して、数値は減少しているのか。また、原発事故発生以前と現在の測定値は、どのような状況にあるのか。

<p><b>2 事務局からの 主要な報告</b></p>	<p>教育長</p> <p>2点目の教育支援訪問については、基本的には参加を拒まないスタイルでよいと思うが、目的が市教委と東部教育事務所の担当者が訪問して合同指導するものであり、その後の研究協議などをスムーズに進行させるためにも、訪問は担当者だけにとどめておきたいと思う。しかし、教育支援訪問以外であれば授業を公開する機会はあるので、希望があれば学校と調整して、教育委員が訪問する機会を設けることはできる。</p> <p>続いて3点目の測定方法については、小学校50cm、中学校1mの高さの測定値が基準値以下であれば、危険レベルではないとされている。植え込み、樋下については、放射線物質が滞留しやすく、数値が上がりやすいということで、校庭より低い高さで測定してきた背景があるということでご理解いただきたい。また、過去との数値の比較について、原発事故発生以前の数値は、消防署で測定しているものしかないが、特定の日を決めて比較することは良いと思うので、今後検討させていただきたい。</p> <p>学校教育課主席指導主事兼主席主幹</p> <p>1点目の管理訪問については、計画を学校に示して訪問するということはしていないが、総務課が施設設備の関係で対応したり、学校教育課も学校訪問した際に備品・設備等を含めて確認をしながら、事前に校長や教頭にお話しさせていただいている。</p>
	<p>職務代理</p> <p>学校訪問する機会を事前に通知していただけるのか。</p> <p>教育長</p> <p>市教委単独の事業であればご案内できる。参加を希望する場合は、事前に学校教育課へご連絡いただきたい。</p> <p>教育次長</p> <p>図書館指定管理者制度の導入について資料により説明する。</p> <p>学校教育課主席指導主事兼主席主幹</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 夏季休業中における幸手市教育委員会主催教職員研修会等について</li> <li>2 幸手市内小学校林間学校について</li> <li>3 夏季休業日について</li> </ol>

- 4 8月に来日するALTについて
- 5 吉田幼稚園の6月の行事、および7月の行事予定について資料により説明する。

社会教育課長

- 1 7月、8月の行事予定
- 2 体育施設利用状況について資料により説明する。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

- 1 6月の主な行事
- 2 7月の主な行事予定
- 3 各公民館の6月利用状況について資料により説明する。

図書館長

- 1 6月利用状況
- 2 7月事業予定について資料により説明する。

《質疑》

職務代理

指定管理者制度を導入した場合のメリットを伺う。

教育次長

一般的に言われているメリットについて説明する。

職務代理

デメリットを伺う。

教育次長

あると思うが、これからプロジェクトチームで調査・研究していくので、現在のところは不明である。

職務代理

指定管理者に移行することは決定なのか。

教育次長

来年の1月に移行するかどうか決定する予定である。

職務代理

市の職員では、指定管理者に移行した場合に出るメリットと同じ効果を生み出すことはできないのか。

教育次長

指定管理者への移行を検討するひとつの要因としては、職員定数の減少問題がある。職員が減少傾向にある中で、今までと同等、またはそれ以上のサービスを提供することが限界にきており、指定管理者へ移行することでより良いサ

ービスを提供できるのではないかとということで検討するものである。

赤川委員

すでに指定管理者に移行した施設へ、市の職員が派遣されたことはあるのか。

教育次長

今までにはない。

赤川委員

指定管理者に移行後、市の職員を派遣して民間のノウハウを学び、いずれは市の職員で企画・運営できるようにする。また、職員に力をつけてもらう研修の機会を設けることはできないか。

教育次長

指定管理者制度は、民間事業者等に公の施設の管理運営を任せることで、職員が他の業務に専念できるというものであり、指定管理者に移行してから、のちに市の直営に戻すという考え方は原則ない。

巻島委員

指定管理者に移行することで、低コストで高いサービスが提供できるようになり、さらには図書館で勤務していた職員が、今まで手をつけられなかった新しい事業に着手できるのであれば、資源が有効活用され、街の発展にも繋がり大変良いと思う。

赤川委員

導入スケジュールの中で、翌年2月の定例会で決定報告とあるが、経過報告や教育委員が意見などを述べる機会はないのか。

教育次長

そのとおりである。

委員長

教育委員の意見を反映できる機会は作れないか。

教育次長

ご報告できるようになった段階で随時、定例会で経過報告をさせていただき、その中でご意見を頂戴したい。

<p><b>日程第4</b> <b>協議事項</b> 次回定例会の日程について</p>	<p>委員長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第8回教育委員会定例会 日時 平成25年8月12日(月)午前10時～ 場所 中央公民館 集会室</p>
<p><b>日程第5</b> <b>その他</b></p>	<p>なし</p>
<p><b>閉 会</b> 午前11時55分</p>	<p>委員長 閉会を宣す。</p>

<p>他特に重要 と認める事項</p>	<p>なし</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成25年 8月12日</p> <p style="text-align: center;">       委員長 梨本松男        署名委員 石井澄江        署名委員 巻島幸男        署名委員 赤川昌行        署名委員 戸田幸男          会議録調整職員 大竹孝典     </p>